

ニュースレター



NPO法人 家庭的保育全国連絡協議会

16号 2013. 10.10

は じ め に

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会 理事長 鈴木 道子

秋風が心地よく感じられる今日この頃、皆様にはお健やかに過ごしのことと思います。今夏の異常気象による集中豪雨、暴風、竜巻等の災害で被害に遭われている地域の方々に対し、心よりお見舞いを申し上げます。さて、子ども・子育て支援新制度を平成27年度から施行するため、今年の4月から内閣府に「子ども・子育て会議」が設置され、検討が本格化されています。私は各制度の基準や公定価格などについて専門的に審議するための基準検討部会の専門委員として毎回参加しており、これまでに5回の会議が終わりました。地域型保育事業に関しては、小規模保育事業の基準の検討が先行して行われ、第4回からは家庭的保育事業の検討も始まりました。家庭的保育事業が子どもや家族にとって良い制度となるよう、一人ひとりの発達過程に応じて個別に対応ができる少人数ならではの家庭的保育の良さを伝え、家庭的保育事業の様々な課題が解決されるよう意見を述べています。審議が進みましたら、皆様にもニュースレターその他の方法でご報告したいと思っています。

また、「子ども・子育て会議基準検討部会」等に家庭的保育者の意見や要望を伝えるために、団体を超えて、家庭的保育者が連携する事が必要との考えから、平成25年7月15日（日）には、第1回家庭的保育関係団体トップ会談（仮称）を関東地区の集まれる方々で開催しました。この会議では家庭的保育の質の向上や制度としての充実を図るために、それぞれの地域でどういう取り組みが行われているか、問題や課題などについても話し合いました。本協議会は発足から今年で5年目を迎えました。年を重ねるごとに全国各地の交流会が活発となり、会員の往来も西へ東へと大移動となっております。

家庭的保育には、子どもの最善の利益を守り、子ども達を心身ともに健やかに育てる責任があります。今後も保育の質の向上に一層取り組んで参りますので皆様のご支援を宜しくお願い申し上げます。

◆ 目 次

1P	はじめに	7P	個人事業主の経営基礎知識
2~3P	第45回神奈川合研報告	8P	私の保育⑩
4P	合研分科会参加報告	9P	おすすめ絵本⑩
5~6P	地区いんふおめーしょん ※山形・川崎『いっしょにあそぼ!』 横浜『家庭的保育ってなあに?』報告	10~11P	事務局からお知らせ ※札幌・滋賀会員交流会・名古屋いっしょにあそぼ! 定款変更経過報告・会員専用メール情報配信など

第45回全国保育団体合同研究集会 in 神奈川 報告

川崎市家庭保育福祉員 佐藤 素子

■感動のオープニング

今年の全国保育団体合同研究集会は8月10日～12日まで神奈川県横浜市の横浜アリーナや相模原市の青山学院大学などで開催されました。

一日目の全体会は「開会の龍舞」「オープニングフォーラム」「文化企画の和太鼓」など見応えのある素晴らしいもので、思わず感動しました。もう1度見たいと思いました。二日目は「子育て講座・基礎講座・実技講座」「分科会」などそれぞれに分かれて学びました。三日目は全体会で、翻訳家・池田香代子さんの記念講演などがあり、延べ10,423人が参加しました。

11日の、私たちが企画運営している《家庭的保育の現状と課題》の分科会には、延べ52人と東京合研に並ぶ数多くの参加者がありました。

■充実の家庭的保育分科会

提案者の名古屋市・木下志穂さんが「家庭保育室の魅力」、横浜市・山本裕子さんが「家庭保育の魅力と課題」、川崎市・鈴木眞弓さんが「育ち合うわたしたち」という内容でそれぞれ素敵な提案をして下さいました。少人数だからこそ出来る保育、目の行き届いた保育、保護者といつも直接、密に連絡が出来る事など家庭的保育だからこそたくさんの魅力が紹介されました。

また、家庭的保育の認知度が、まだまだな事、

閉鎖的な、専門職としての意識が薄い保育をしているのでは～と間違った印象を持つ方がいる事など課題もいろいろ提起されました。市町村ごとに、条件や要綱が違う家庭的保育では、地域ごとの課題もあり「定例会が持てない」「まとまらない」「行政と、うまく話ができない」など、運営上の課題についても、みんなで話し合う事ができました。

■子ども・子育て支援新制度も学ぶ

世話人の駒沢女子短期大学・福川須美先生からは、たくさんの助言をいただきました。中でも『2年後に「子ども・子育て支援新制度」で大きく制度が変わるので、これから家庭的保育がどう変わるのかをもっとよく知り、要望があるのならば人任せにせず、自分たちで行動しなければ、間に合わない』と、貴重なご意見をいただきました。

■楽しかった交流会

一日目の夜は交流会も出来て全国のいろいろな方とお話が出来ると、今年も充実した実り多い合研を体験できました。

また、会場には、たくさんの保育関連グッズが販売されており、去年買いそびれた物を、今年買ったのも わたしには収穫でした。

■合研の要員として参加して

横浜市家庭保育福祉員 菅谷 章世

暑い暑い3日間、それ以上に熱い保育者の思いに支えられた大会だったと思います。

13年前の神奈川合研でも要員として、保育係を務めたことで、今年も横浜市従の実行委員になりました。何度もの準備会議や参加者募集、交流会会場やホテル予約を行い、数百人参加の資料袋詰めにも参加しました。「家庭的保育の現状と課題」の分科会には、教室係として参加～定員54人の教室で「満席です」の掲示を出したい思いともっと参加してほしいとの思いに揺れました。他の実行委員の方ほどは活動できませんでしたが、本当に大勢の方の支援で開催された神奈川合研に参加出来たことは嬉しく思います。3日間参加して、オープニングから閉会全体会までが一つの合研だと実感しました。

これから開催地になる方々には、ぜひ実行委員として参加して頂けると良いなと思っています。

スキルアップを実感した神奈川合研

厚木市家庭保育福祉員 井上 ひろみ

今回の合研には、厚木市の家庭保育福祉員全員が参加しました。

10日の横浜アリーナでの、熱気溢れるオープニングフォーラムでは、新たな変革を迎える保育制度への緊張感のなか、何かを感じ取りたいという気持ちと、より良い保育を目指し仲間たちと進んでいくことを実感しました。そのあとの太鼓と獅子舞の素晴らしさにも、感動しました。

家庭的保育分科会では、名古屋市の木下志穂さんが、子どもたちのことを第一に考えた、保育室の様子を紹介されました。受託児たちは、本当に幸せだと感じました。

横浜市の山本裕子さんは、横浜の現状と新制度のポイント、課題への取り組みなどを提案されました。家庭的保育のこれからの、真剣に向き合う

姿勢に共感しました。

川崎市の鈴木真弓さんは、定例会のあり方や公立保育所のサポート、保護者との関係などを紹介されました。川崎の保育の質の高さを実感しました。『毎日の保育は、ただただ待つことを大切にしています』との言葉にも感動しました。

三人の方の報告が、それぞれ自分の保育のスキルアップに繋がり、福祉員としてのパワーを貰えました。

後半の、福川先生のお話では、子ども・子育て支援新制度の最新情報、これからの方向性などをご教示頂き、待つだけではなく、自ら進んでいくことの重要性を再認識しました。

毎年参加している合研ですが、今年も自分自身の成長が実感できました。

充実した時間を過ごした合研を終えて

横浜市家庭保育福祉員 田代 悦子

昨年の兵庫に続き私は、二回目の合研の参加でした。

今年は、開催地だった事もあり、昨年の兵庫合研に感動した私は、何か出来ないかと思っていました。実行委員のお話があった時は、喜んで参加させて頂きました。

正直保育を終えたあと、夜の会議が月に何度も続いた時は辛かったですが、保育園の若い先生達と一緒に活動は有意義な時間でした。家庭的保育を知って貰う事が出来たのが、一番良かったことです。1日目の8月10日には、開催地企画の太鼓に参加させて頂くという、貴重な体験が出来ました。2日目は、青山学院大学での会場係でしたが、

地方から沢山の方が参加されていることに驚きました。3日目は池田香代子先生の記念講演を聞く事が出来ました。今回は3日間とも充実した時間を過ごすことができました。来年の九州にも是非参加したいと思っています。

そして、この合研で一番感じた事は、それぞれ違う園の人達が合研の成功を思い、一つになって作りあげた事が一番の思い出ということです。

また全国から集まって合同研究集会が出来る合研は、とても良い勉強の機会だと思いました。

最後に、今回の神奈川合研に遠くからも沢山ご参加頂き、開催地の一員としてお礼申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

◆特別分科会「保育施設での事故から考える」に参加して◆

今回、初めて「保育施設での事故から考える」分科会に重い気持ちで参加しました。

2 件の死亡事故がご両親によって報告されました。いずれも生後 4 か月でうつぶせ寝による事故でした。「保育のプロです」と宣伝しながらも、実態は、2 ヶ所とも民間の研修を受けただけの保育者がいる、無届の施設でした。このような状態で保育が行われている事に、憤りを感じました。

子どもの安全・安心を担保しなければならない保育で、このような痛ましい事故はあってはなら

大網白里市家庭的保育者 鈴木 桂子

ないことです。保護者のニーズに対応しながら、どの子どもも、等しく安心して保育を受けられることを望みます。

午後からのグループ討議では多くの意見が出されました。260名定員の保育園のベテラン保育士さんは、毎日、常に子どもの人数を数えていて、保育園に人数確認に来ているようだと話していました。また、規制緩和の中で受け入れ人数も増え、大変な状況にあるなか、認可保育園での事故が増えているとの報告もありました。

◆「保育制度」講座「希望としての保育の実現を目指して！展望を語り合う」◆

戦後初めての大きな改革とも言われる「子ども・子育て支援新制度」について、何がどう変わるのか！具体的に知りたくて、この講座に参加しました。

■新制度による改革では、

- ・施設や事業によって市町村の責任が異なる。家庭的保育が含まれる、地域型保育事業については、国が定める基準に基づき、市町村が条例を制定する
- ・入所申請までに保育認定手続きがある。保育の必要性に応じて、保育標準時間と、保育短時間(パートタイマー等)に区分される。その後、保育施設や事業の利用手続きを行う
- ・保育所とそれ以外の施設・事業は利用手続きと市町村の責任が大きく異なる仕組み(保育所以外は、直接契約)
- ・補助金が施設から利用者への個人給付となる
これらのことが新制度の主な改革だとわかりました。・・・ということは大変です！

これまで以上に、保護者の選択が大きな位置を占めることになり、受託児が定員に満たないこ

川崎市家庭保育福祉員 水嶋 昌子

とも起きてくる可能性があるのです。

保育認定を受けた保護者が、保育先を決めることとなりますが、市町村の利用調整の責任が明確にされていないので、小規模の家庭的保育は、益々弱い立場になってしまいます。

午前の部終了後、講師の先生に「家庭的保育をどう守ればよいのですか？」と訊きました。とにかく現行をよく知り、どう変わるのか意識していく。そして声をあげる。そうアドバイスを頂きました。

保育の現場にいる私たちは、人任せにせず、自分たちで家庭的保育を守っていかなければならない。各自治体に「子ども・子育て会議」が設置され検討が始まりました。しっかり状況を注視し、声をあげていこうと思います。

■内閣府「子ども・子育て会議」、

「子ども・子育て会議基準検討部会」については、配布資料、会議の動画、議事録が公開されていますので、ぜひご覧ください。

http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/kodomo_kosodate/

『いっしょにあそぼ！ in 山形』開催報告

山形市家庭的保育者 佐藤幹子

第2回「いっしょにあそぼ in 山形」が、9月7日（土）に開催され、大きな盛り上がりを見せ私たち山形市家庭的保育者一同も、大満足な一日でした。参加者は昨年度より3組多い、50組の親子の参加を頂きました。

昨年のアンケート結果から、宣伝方法の中心と考えていた地区公民館などに設置したチラシは、子育て中のママには届いていないことがわかりました。そこで、今年はポスター展示と昨年効果的だった公園で遊んでいる親子に、手渡しでチラシを配布する方法を取りました。ポスターは、A3サイズの原稿を、濡れても大丈夫のように、ラミネートコーティングし、スーパーや銀行・小児科



医・地区公民館などをお願いして貼らせていただきました。このような宣伝方法の変更も、参加者増加につながったものと考えています。

また、今年は1歳未満の小さい赤ちゃんの参加が多かったように思います。小さなお子さんをお持ちのお父さんお母さんから、少人数保育を特徴としている家庭的保育に興味を持って頂くことは、私たちの励みにもなります。

ある家庭的保育者からは、早速見学者があったとの話も聞かれ「いっしょにあそぼ！」開催の手応えを感じています。今後とも皆様のご期待に応えられるよう、安心して安全な保育の提供に心がけてまいります。



川崎市 第4回「いっしょにあそぼ！」開催報告

川崎市家庭保育福祉員 水嶋昌子

秋らしい好天だった9月28日（土）に川崎市の新百合ヶ丘で4回目となる親子イベント「いっしょにあそぼ！」を開催しました。新百合ヶ丘は川崎市の北の端に位置しています。

「果たして子どもたちが来てくれるのか・・・」開催地が新百合ヶ丘と決まってから当日まで、ずっと不安がありました。

いよいよ開催時間となり、「開けま〜す！」と担当者の声。扉が開くと、どーっと、たくさんの親子が入ってきました。会場は、すぐにいっぱいの人。喜んでいる暇もなく私の担当である手作りおもちゃコーナーにも次々と親子がやってきて、周りを見る余裕もなくなりました。

一段落がついて、お土産コーナーの状況を見てこようとした時、仲間が「100人超えたって！」

と知らせてくれました。もう嬉しくて感激し、その場で抱き合いました。みんなが歓喜の声を上げていました。

イベントの開催は、計画から準備までいろいろ大変です。4回目なので福祉員・補助員が、一つになってそれぞれの役割をしっかりと果たし、自分たちも笑顔で楽しみました。

終了後の感想で「充実した空間だった」と発表した仲間がいましたが、まさにその通り～

遊びに来てくれた親子だけではなく、主催の私たちも「いっしょにあそんだね！」「楽しかったね」そんなイベントになりました。

参加した方から、「家庭的保育者はクオリティが高い！」と言われ、益々保育への意欲高まるイベントになりました。



■横浜・『家庭的保育ってなあに？』報告

平成25年9月21日（土）横浜市開港記念会館に於いて「家庭的保育ってなあに？」が開催されました。これは、家庭的保育について市民に広く周知を図る取組として横浜市保育運営課が昨年より始めたもので、今年も全体での説明会の他、展示物や手作りおもちゃなどを自由に閲覧しながら個々に相談できる展示会場が設けられました。

横浜市の主催という事で会場の設定や広報誌への掲載、各区窓口へのチラシの配布などは第一回から市が行い、私たちは家庭的保育の説明や展示会場の準備・対応に協力しています。また横浜市家庭保育福祉員には創設約50年になる保護者会があるのですが、今回はその保護者会からも協力の申し入れがあり、保育運営課・福祉員・保護者会で相談しながら準備を進めることが出来ました。

そして当日は子どもの預け先を考えている22組の保護者の方にご参加いただきました。

横浜市家庭保育福祉員 福田 みどり

説明会では、パワーポイントを使って家庭的保育の実際を紹介した後、各保育室のスライドショーを上映し、更に、利用者の声として保護者会会長が「毎年行っているアンケートで、今年も満足度は100%でした」と家庭的保育のよさをアピールしてくださいました。

展示会場には各保育室の写真の他、保護者会主催の運動会や修了式のパネルを展示したコーナー、保育室のアルバムやチラシなどを自由に閲覧できるコーナー、手作りおもちゃを用意した遊びのコーナーなどを設け、家庭的保育の良さを紹介しました。説明会終了後に立ち寄って下さった保護者の皆さまは、展示物を見たり子どもを遊ばせながら、そばにいた福祉員に保育室の様子などを聞かれました。このイベントに参加された保護者の方が、ひとりでも多く子どもの預け先として家庭的保育を選んでいただけたら嬉しく思います。





いま再確認！個人事業主の経営基礎知識 Vol.1

確定申告や家庭的保育補助者への給与支払など、家庭的保育者も個人事業主として、様々な会計処理を日常業務にしています。いま一度事業主として、経営の基礎的部分を再確認してみましょう。今回、相模原市の北浦保育室保育補助員、北浦雅弘さんにご教示頂きました。

Q1 家庭的保育者として保育室を運営する上で関係機関への申請など、必要なことは・・・

行政官庁としては、税務署・労働基準監督署・ハローワークがあります。

1. 税務署

①開業届を提出します。

〈給与支払い事務所の開設の届出〉

個人事業主として申告と納税が義務付けられています。毎年3月に確定申告をします。

②家庭的保育補助者を雇用している場合は、支払う給料から所得税を控除して事業主が納税する必要があります（源泉徴収）。

※源泉徴収した所得税は毎月10日までに支払いますが、従業員が10人未満の場合「納期の特例の承認に関する申請書」を届け出て6か月に一度の、納税処理にすることができます。

2. 労働基準監督署

①労働保険への加入

労働保険には、労災保険と雇用保険があります。被雇用者の名称や雇用形態にかかわらず、労働の対象として賃金を受けるもの（家庭的保育補助者等）に対して、労災保険を掛ける必要があります。

②雇用保険への加入

一個人として、1週間の所定労働時間が20時間以上の場合は、雇用保険の被保険者としての資格が得られるので、雇用保険への加入が必要です。

3. ハローワーク

雇用保険加入の条件に合う、被雇用者（家庭的保育補助者等）がいる場合は、ハローワークで手続きが必要です。

Q2 家庭的保育補助者等、被雇用者の管理で大切なことは・・・

事業実施については、経営者の理念が大切ですが、最も基本的に大切なものは、保育補助者など被雇用者の給与所得です。勤怠管理、及び給与体系管理、就業に際しての安全管理が適切でなければ、経営がうまくいっているとは言えません。

それにはまず、申告や納税に必要な帳票を作成・完備することが必要です。

日常業務での対応について

- ① 勤務シフト表（勤怠表）…各個人の勤務日程に変更が生じた場合、抜かりなく対応します
- ② 勤務実績表（賃金算出表）…月ごとに、勤務日数 勤務時間 時間単価 通勤手当 研修手当 課税対象額 課税所得額 雇用保険料等を、計算記録します。
- ③ 給与支給明細書 …勤務実績表（賃金算出表）をもとに支給額、控除額を記入します。
- ④ 源泉所得徴収表 …各個人ごとに所得明細（交通費は含みません）の合計、及び税額の合計の一覧表を作成します。
- ⑤ 給与合計表 …交通費、手当等を含む各個人の給与支給合計表を作成します。

■詳細は、税務署・労働基準監督署・ハローワーク・行政の担当課などにご相談下さい。

◆私の保育・・・第10回



保育者の笑顔が子どもの笑顔！

相模原市家庭的保育者
前田 仁美

☆始めた動機は一枚の年賀状

私が家庭的保育を始めようと思ったのは、「保育ママをしてくれる方はいないかしら」という、保育関係の方からの年賀状でした。

それまで11年間、民間保育園で乳児保育を担当していましたが、いつも思っていたのは“もっと一人ひとりに、じっくり関われる、細やかな保育がしたい”という事でした。

子どもたち、それぞれに寄り添う保育が、乳児保育には必要ではないかと考えていたからです。

☆保育のモットー

- いつも明るく“笑顔”で接すること
- 優しい口調で話し掛けること
- 子どもの目線で見ながら関わることを心掛け、保育を続けています。

保育者がいつも笑っていると、子どもたちも自然と笑顔になります。

4月は、泣いてしまったり、食事が進まない子どももいます。泣く子には、どう関われば良いかを充分考え、その子の気持ちをしっかり受け止めます。抱っこをしながら、その子が離れて遊べるようになるまで、じっくりと、向き合います。

食べない子には、何が好きで、どんなものを食べているかを、家庭と連絡を密に取り合い、メニューを考えます。受託前に知らせてもらいますが、日々、その子に合ったものを用意し、少しずつ食べられるように進めています。これも少人数だからこそ出来る「細やかな保育」だと思います。

遊びは、初日から問題がありません。家に

ないおもちゃには、興味津々で、遊び場としては最高の場所とってくれるようです。

☆毎日の保育は楽しみながら

毎日の保育を、子どもたちと一緒に楽しんでいます。この頃のちょっとしたブームは『変身ごっこ』。保育者も仮面ライダーやウルトラマンなどを思い出し、子どもに真似てポーズをし、一緒にキメたり、戦ったりしています。

お絵かきや粘土遊び、絵本も読んだりしますが、子どもたちは体を動かす方が好きで、5分もすると、「おしま〜い」と言い出します。静の遊び〜動の遊びをと考えているのですがどうも動8割、静2割といった感じです。

音楽は大好きで手遊び歌や季節の歌を元気に歌ったり、電車を走らせながら歌ったりしています。0歳児も拍手をしたり、体を揺らしリズムを取ったり、楽しんでいます。

☆保育の幸せ実感する、川の字お昼寝

お昼寝の時、子どもたちが川の字になって眠っているのを見ると、何か心が安らぐ温かさを感じます。“家庭的保育って、こういうことなのかな”と思います。“この仕事をして良かった”と、保育者としての幸せも実感します。

この仕事を始めるときに後押ししてくれたり、土曜保育を手伝ってくれる主人には、本当に、感謝しています。

これからも、子どもたちが安心して遊べるところ、いつも笑い声が聞こえるところ、居心地の良いところであるよう、頑張って保育したいと思います。



子どもたちの大好きな絵本あそび！

真岡市家庭的保育者 高山久恵

◆大好きな絵本あそびの時間

絵本読みは子どもたちの大好きな時間です。朝『おはよう！』の挨拶と同時に必ず定番のエリック＝カール作“はらぺこあおむし”の絵本うた〈CD〉「できるかな？(リズム体操)」を聞いています。♪げつようびなにたべる♪などに合わせ、楽しそうにリズムを取っています。

子どもたちに『さあ、動物さんのまねっこするよ』と言うと、見よう見まねで手足を動かしたり、跳んだり跳ねたりと、リズムに乗って、歌いながら体を動かします。

楽しんだ後は、絵本読みです。一人一人が気に入りの絵本を持ってきます。子どもたちが自由に好きな絵本を取り出せるよう、手の届く高さに、そして一目で何の本か判るように表紙を前面にして並べています。

子どもたちと一緒によく読んでいる絵本を、紹介しましょう。

◆一緒に読むのは、この絵本

①「わたしのおべんとう」

スギヤマカナヨ作 アリス館

お弁当がまるで写真で撮ったような絵で描かれている、素敵な絵本です。この本を開いて、子どもたちに見せようとすると、お弁当の中身が落ちると思い、『おちちやう〜！』と、大騒ぎになる絵本です。

②「こちょ こちょ こちょ」童心社

うちだりんたろう ながのひでこ作

この本を読みながら子どもたちをくすぐると、うれしそうに『キャー、もっともっと！』と喜びます。でも『やだあ！』と逃げってしまう子もいますが、子どもたちとスキンシップが図れる絵本です。

③「だるまさんの」

かがくいひろし作 ブロンズ新社

ページをめくるたびに、真ん丸な体がゆらゆら揺れて、だるまさんの豊かな表情が何ともおもしろく、泣いていた子も笑顔になってしまいます。

④「いない いない ばあ」

松谷みよ子作 童心社

子どもたちは椅子の陰に隠れて、『こんどはぼくがいらない、いない、ばあ！』と遊び始めます。遊びが広がる楽しい絵本です。

⑤「いちにのさんぽ」

ひろかわさえこ作 アリス館

この絵本は子どもたちの一番人気です。

『いちに いちにのさんぽ・・・』と、リズムカルな言葉にのって散歩していくうちに、どんどん仲間が増えるお話ですが、読んだ後に、必ずやる『〇〇ちゃん 〇〇ちゃん こんにちは』と誘って列を作る「こんにちはゲーム」が大好評です。

⑥「みみちゃんえほん」

学研教育みらい

季節に合った遊びのヒントやアイデアの紹介があるので、子どもたちだけでなく、私にとっても楽しみにしている絵本です。

この他にも紹介したい楽しい絵本が、たくさんあります。

どの絵本を読んでも『なんで』『どうして』『これなあに』としきりに質問する子どもたちの素直さに触れ、嬉しく思っている日々です。

これからも、一人一人の発達過程にあった絵本に触れさせ、絵本が大好きな、心豊かな子に成長することを願って、毎日このような時間を積み重ねていきたいと思います。



事務局からのお知らせ



■『会員交流会 開催のお知らせ』

今年度も下記のとおり、会員交流会を開催することになりました。

開催地は、Aブロックの北海道（札幌市）とIブロックの愛知県、滋賀県、京都市のうちの滋賀県（大津市）の2か所です。詳細は、同封の開催案内をご覧ください。

対象は、会員（準会員、賛助会員を含む）となっておりますが、会員でない方も、今回、賛助会員となっただけであれば参加できます（年会費 年間 2,000 円）。

雄大な北海道と、琵琶湖のほとりの風光明媚な滋賀県へ、会員仲間や補助員さんも誘い、小旅行を兼ねて参加してみませんか。

記

◆Aブロック（北海道 札幌市）

開催日時 25年11月2日（土） 13時30分～16時30分

会場 札幌市資料館

テーマ 「3歳までの子どもの絵本・あそび・わらべうた」

講師 藤田 春義 氏（北翔大学短期大学部非常勤講師 他）

◆Iブロック（滋賀県 大津市）

開催日時 25年12月7日（土） 13時～17時

会場 ピアザ^{おうみ}淡海 滋賀県立県民交流センター

テーマ 「家庭的保育室の問題点と保育からみつけたやりがい」

講師 鈴木 道子 氏（NPO 法人 家庭的保育全国連絡協議会 理事長）

※どちらも会員は、参加費無料です。

担当 遠藤 光枝

■『いっしょにあそぼ！開催のお知らせ』

今年度の『いっしょにあそぼ！』は、まず、名古屋市で開催することとなりました。

『いっしょにあそぼ！』は、家庭的保育を地域の方たちに広報するための良いチャンスになります。●年間計画では、2か所で開催することとなっておりますので、もう一か所で開催が可能です。実施した地域の家庭的保育者のバックアップ体制も整っていますので、関心のある地域の方はぜひ事務局にご相談ください。

記

◆名古屋市『いっしょにあそぼ！』

開催日時 平成25年11月23日 10:00～11:30

会場 名古屋市中村区役所 講堂

予定しているあそび ・作ってあそぼう ・みんなでリズムしよう

・大型絵本を見よう ・新聞あそびをしよう

担当 佐藤 幹子

■定款変更について経過報告

今年度の第6回通常総会で審議いたしました特定非営利活動促進法（NPO法）の改訂に伴う「定款変更」の経過報告です。

平成25年7月23日に変更した定款が所轄庁に受理されました。

7月24日から9月24日間の縦覧期間を経て、その後、所轄庁の審査を受け（最長11月24日まで）、問題がなければ認証となります。

認証されましたら、ホームページ、ニュースレターなどでご報告いたしますので、よろしくお願いたします。

担当 水嶋 昌子

■会員専用 メール情報配信のご案内

☆会員の皆様に情報配信したメール（平成25年6月～9月）

- 7月10日 現任研修（京都会場）のお知らせ
- 7月16日 第6回新情報連絡会のお知らせ
- 7月19日 中国新聞『家庭的保育』需要を喚起」記事掲載のお知らせ
- 8月28日 東京新聞「現場困惑責任重い」記事掲載のお知らせ
- 8月31日 第7回新情報連絡会のお知らせ

家庭的保育に関して、知っておくべき情報を、いち早く会員の皆様にお届けする、当協議会発信の無料のサービスです。会員の特典として是非ご利用ください。

■登録はこちらから

①パソコンメールアドレス ②携帯メールアドレス ③お名前 ④自治体名
メールで送信してください。（パソコンメールアドレスのみ、携帯メールアドレスのみ、複数のメールアドレスなど、ご希望のアドレスに情報配信致します。）
会員の皆様にお知らせしたい情報がございましたら『info@familyhoiku.org』までご連絡ください。また、メール配信は会員に限定しておりますので、会員以外でご希望される方はご入会ください。

担当 松岡 かよ子

■お問い合わせ、連絡先は事務局へ

e-mail : info@familyhoiku.org FAX : 045-489-6115

☆編集後記

実りの秋～芋ほりや栗拾いなど、子どもたちの笑顔が弾ける季節です。『とったあ!』と喜ぶ笑顔を見ると、子ども・子育て支援新制度の改革審議には、期待したいと思います。第45回合研も、神奈川の皆様のおかげで、充実した課題の検討や交流ができました。札幌・滋賀の「会員交流会」名古屋の「いっしょにあそぼ!」も楽しみです～ぜひ、ご参加ください。他の地域の皆様も、開催実施の申し込みをお願いします。

お忙しい中16号の編集にご尽力頂いた皆様、本当にありがとうございました！<高槻>

